

## 会 議 開 催 結 果

1 会議の名称	第1回砥部町介護保険事業計画等策定委員会
2 開催日時	令和2年7月27日(月)午後7時から
3 開催場所	砥部町役場 大会議室
4 議題	<p>議題</p> <p>1 砥部町高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画の策定概要について</p> <p>2 アンケート調査結果の報告について</p> <p>3 計画策定スケジュールについて</p> <p>4 その他</p>
5 出席者名	<p>【出席委員】野村美千江・豊島英治・奥村昭夫・木下敬二郎・安岡英哉・西岡真由美・成瀬亮太・佐川正子・土橋桂子</p> <p>【欠席委員】射場フミエ (9名出席 [欠席者1名])</p> <p>【町 長】佐川秀紀</p> <p>【事 務 局】松下寛志 (介護福祉課長) 武田妙子 (介護福祉課長補佐) 田中弘樹 (介護福祉課長補佐) 西山三保 (専門員) 中西洋一 (専門員兼介護保険係長) 宮田裕介 (主事) 亀澤朗子 (㈱ジャパン総研 トータルアドバイザー)</p>
6 公開又は非公開の別	公開
7 非公開の別	—
8 傍聴人数	0人
9 所管課	<p>砥部町介護福祉課</p> <p>電話 962-7255</p>

第1回砥部町介護保険事業計画等策定委員会 会議録

発言者	発言内容
事務局	<p>開会宣言</p> <p>委嘱状交付</p>
町長	<p>町長あいさつ</p> <p>出席者自己紹介</p>
事務局	<p>会長・副会長の選出をいたします。策定委員会設置条例では第4条に会長及び副会長各1名を選出となっています。会長は委員が互選し、副会長は会長が指名するとなっています。まず会長から選出したいと思いますが、ご意見ございませんか。</p>
委員	<p>事務局案はありますか。</p>
事務局	<p>事務局案を発表させていただきます。会長に野村委員、副会長に西岡委員でいかがでしょうか。ご賛同いただける方は拍手をお願いいたします。</p>
委員（全員）	<p>（拍手）</p>
事務局	<p>それでは、野村会長、西岡副会長は会長・副会長席に移動をお願いします。</p>
会長	<p>暑い最中で体力を消耗するので、なるべく早く進めてまいります。先ほどご意見を頂きましたように、是非とも皆様お一言ずつ以上ご発言いただく機会を設けて、活発な会にしたいと思っております。ご協力よろしくをお願いいたします。</p>
副会長	<p>広田地域から唯一の参加ということで、学ばせていただくつもりで、皆様のご意見を伺っていきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。</p> <p>諮問書提出</p> <p>議事録署名人選出</p>
事務局	<p>策定委員会設置条例では、策定委員会の会議は会長が議長を務めるとなっていますので、これからの進行を野村会長にお願いします。</p>
議長	<p>議題（1）「砥部町高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画の策定概要について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【（1）砥部町高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画の策定概要について】</p> <p>資料2～7ページ「砥部町高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画の策定概要」について説明</p>
議長	<p>ご質問等ございませんか。新任の木下委員、安岡委員、成瀬委員、ご質問はございませんか。では、議題（1）を終えて、議題（2）「アンケート調査結果の報告について」、説明をお願いします。</p>

事務局	<p>【（２）アンケート調査結果の報告について】          会議資料２、１～１７ ページ「アンケート調査結果の報告」について説明</p>
議長	<p>委員の皆様のお手元には詳しい結果報告書が届いていると思いますが、内容をご説明いただきました。ご質問等、ご遠慮なくお願いいたします。</p> <p>では、私から質問します。第７期計画に３年前のアンケート結果が載っていきまして、比較しながら見ていました。リスク判定というのは今回新たにとり入れた内容ですか。</p>
事務局	<p>前回もあった判定方法です。</p>
議長	<p>リスク判定のところは面白かったのですが、認知症等の相談窓口が知られていないというご指摘をいただきました。こころの健康のところは、全国と比較してやや高いのではないかというご指摘がありましたが、調査期間が２～３月で、毎日コロナに関して不安をあおられていた時期ですので、その影響は相当あるかと思います。全国と比較してというのは、ほぼ同じ時期に調査した他の地域と比較して砥部町は少し高かったということですか。</p>
事務局	<p>時期としては、大体ほかの自治体も年明け、１～３月に実施している所が多いです。極端な差ではなく、他の自治体も全体的に上がっています。さらに４割というのが高い感じがしました。平均は高くても３割くらいです。これからの生活に不安があると、どうしても前向きな気持ちになれなかったのだろうと思います。</p>
委員	<p>当然、うつ傾向がないほうがいいのはわかるのですが、高ければ町としてこういう傾向があるなど、何かあるのですか。</p>
事務局	<p>毎日テレビをつければコロナのことしかやっていない時期ではあったので、景気が落ちたのと同じで、リスク判定に使った「気分が沈んだ」とか「興味がわからない」という設問に「はい」と答えた方が比較的多かったということです。コロナが収束すれば改善される自治体もあれば、うつの状況から高齢者の自殺が多くなる自治体もあったので、結果として４割の方がいるということは町としてしっかり受け止めなければなりません。うつ病対策や自殺予防対策は、今の時期こそ高齢者に向けて必要ではなからうかというのが結果から読み取れます。あくまで傾向ですので、絶対ではないです。</p>
委員	<p>６ページの「閉じこもり傾向（リスク判定）について」、「週に１回以上外出していますか」という設問の「外出」をどのように捉えているのでしょうか。買い物等も外出ととらえているのでしょうか。</p>
事務局	<p>「週に１回以上外出していますか」という聞き方ですが、外出についての定義などは説明には入れていません。高齢者に向けてのアンケート調査の設問は全国統一様式ですので、国が示した設問のままで行っています。傾向として、日常生活を過ごす上で必要なものを外出と捉えることが多いので、買い物、病院などの外出を想定して答えられている方が多い傾向です。サロン</p>

は外出と捉えていない方がいらっしゃる自治体もありました。自治体によって、自分の意思で行くのが買い物や病院で、サロンなどは連れて行ってもらうという考え方もあります。回答者に聞かないとわからないのが本音です。

議長

広田地区の方がおられるので、聞いてみましょう。

委員

私も広田地区という部分で敏感になりました。広田地区の施設に勤めていることもあり、住民でもあるので、想像ですが、広田地域の方は農作業をされる方が多いので、この割合の方が自宅に閉じこもっているとは一概には言えないと思います。どうしても調査の限界があると思います。より細かい分析を、地域にいる職員やケアマネが聞き取りをしていって、今後に活かしていければと思いました。

議長

よそ行きに着替えて出て行くのを外出と捉えるかもしれません。他にはいかがでしょう。

委員

調査項目は全国区で定められているということですが、全国のデータをどこかで見られるのですか。

事務局

国が全国のデータを取りまとめたものはありません。本当は全市町村で行う調査ですが、中には実施しない自治体もあるので、全てのデータを取りまとめることができません。全国で見て少し高い、低いというのは、当社で受けている他の自治体の結果を見た実感として付け加えたものです。あくまで傾向なので、絶対ではありません。

委員

細かい調査をしていますが、目的がわかりません。5歳ごとにデータを出していますが、5歳間隔で下がるのを探したらいいのでしょうか。高齢者はこういうものだとということを見たいなら、若い方まで含めてデータを採る意味がわかりません。アンケートの目的が明確ではない気がします。

議長

国が標準的にアンケートをとって、一般の高齢者の生活や行動を調査し、その地区に合わせた計画を立てるという方針にのっとって調査しています。

委員

私には理解力がないから答えを見いだせないのかもしれませんが、他の方はいかがですか。先ほどの話でも、広田地区の方が何か手を打たないといけないのかとか、これだけ特徴的に出してくれていますが、どうなのかなという気がします。

議長

他に意見はありませんか。

委員

行政のやることで文句を言えばたくさんありますが、特に意見はありません。外出する基準というのは難しいと思います。田舎には交通機関も充実していないし、そういうことも反映されていません。

議長

他に意見はありませんか。

委員

11 ページに、今後介護が必要になっても、できるかぎり現在の住まいに住

み続けたい人が約6割いるという結果があります。例えば私たち民生委員は、独居高齢者のお話をお伺いすることが多いのですが、時々話に出てくるのが、デイサービスを利用するにはどうしたらいいかということです。要支援や要介護の認定がないと受けられないということだと思いましたが、福祉課に行って面接などをしていただいて、調査委員会の中で認定という流れになると思います。サービスを利用したい方に、手続きの進め方について資料があれば役に立つ気がします。お話を受けて、一度役場に行ってみてくださいなど案内をしますが、個人情報の関係もあり、民生委員には結果はわかりません。介護認定が出た人の結果はこのように出ますが、これから認定を受けたい方がどうすればわかりやすく受けられるかということを取り入れたらいいのではないかと思います。

議長

他にご意見はありませんか。

委員

結果報告書の31ページ、問56で、あなたは「どの程度幸せですか」という問いに関して平均点7.1点と、現状にはある程度の満足は感じていらっしゃると思います。今後については大なり小なりご不安があると思いますが、こういうところを早めに察知して、重症化しないように細かく対応していかないといけないと感じました。

議長

アンケート調査の結果の説明についてはよろしいですか。では、議題(3)「計画策定スケジュールについて」に事務局から説明をお願いします。

事務局

【(3) 計画策定スケジュールについて】  
「計画策定スケジュール」について説明

議長

スケジュールについてはよろしいですか。本日、3つの議題が終了しました。その他、何かありましたらご発言ください。

事務局

地域包括支援センターから委員の皆様にお願いがございます。お手元にお配りしています砥部町地域包括支援センター及び地域密着サービス運営協議会についてという資料をご覧ください。この協議会は砥部町の附属機関条例に基づいて設置しているものです。内容としては、地域包括支援センターの設置運営や評価、また地域密着型サービス等事業者の選定などをお願いしています。7期までは策定委員に、併せてこちらの委員もお願いしています。策定委員のお願いの時にも説明しましたが、同じように、まず介護保険事業計画について一緒に協議していただきながら、さらに幅広い関係者の方に参画していただくことによって、本町の特性に応じた会の展開が期待されるということで、ぜひ今回も委員の皆様、こちらの協議会の委員もお願いできたらと思います。

1枚目に今年度の予定を上げていますが、今年度は2回予定しています。今年度、地域密着型のサービスの指定があります。これが令和3年1月頃に開催を予定しています。この会は、先ほどの4回の会とは別に開く必要があるかもしれないので、これを加えると全体で5回になるかと思っています。

議題2については、なるべく他の会と合わせて開催できるような内容を考えています。今年度は指定があるので2回になりますが、令和3年度以降については大体年に1～2回開催ということで、内容については上にあるように運営状況報告、追加説明、決算報告、地域包括支援センターの運営についてといったものを一緒に協議していただいています。ぜひ8期についても、

併せて委員にお願いしたいと思います。ご検討よろしくお願ひいたします。

会長

砥部町地域包括支援センター直営でサービスを提供していただいています。地域密着型サービスの運営協議会を開く必要があるということで、皆様方にこの委員も兼ねてお願いしたいということですが、よろしいですか。

委員（全員）

異議なし

事務局

もう一つ、成年後見制度に関することでお願ひがあります。今回の第8期砥部町介護保険事業計画の中にも成年後見制度利用促進の内容を盛り込んでいく予定です。先ほど見ていただいた資料の一番最後に載せていますが、平成29年から令和3年度にかけて国の基本計画を勘案して、市町村の成年後見制度利用促進基本計画を策定する努力義務が課せられました。これを受けて、砥部町でも今回の第8期砥部町介護保険事業計画での成年後見制度の内容をより詳しくして、町単独の成年後見制度利用促進計画を併用して策定したいと考えています。

国の基本的な考え方及び目標は資料にあります。 （1）今後の施策の基本的な考え方として、ノーマライゼーション（個人としての尊厳を重んじ、その尊厳にふさわしい生活を保障する）・自己決定権の尊重（意思決定支援の重視と自発的意思の尊重）・財産管理のみならず、身上保護も重視。 （2）今後の施策の目標として、利用者がメリットを実感できる制度・運用へ改善を進める。全国どの地域においても必要な人が成年後見制度を利用できるよう、各地域において、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築を図る。後見人等による横領等の不正防止を徹底するとともに、利用しやすさとの調和を図り、安心して成年後見制度を利用できる環境を整備する。成年被後見人等の権利制限にかかる措置（欠格条項）を見直す。 （3）施策の進行状況の把握・評価等ということで、基本計画に盛り込まれた施策について、進行状況を把握・評価して目標達成のために必要な対応について検討するとあります。

砥部町においても、成年後見制度の普及啓発が不十分ですので、今後、この計画を策定して普及啓発に努めていきたいと思ひます。次回の策定委員会以降で、資料や内容について皆さんからご意見を頂きたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

議長

これも法に基づき地方公共団体が策定する義務があるのですね。

事務局

努力義務にはなっているのですが、国としては基本的に全国どこの市町村でも作ってくださいという意味で言われています。

議長

アンケートの他にも、自由記述の意見なども載せていただいていたのですが、皆様にこの基本計画の策定にも委員としてご意見を頂きたいということですか。

事務局

ご意見を頂いて、その内容を踏まえて策定していきたいと思ひています。

議長

進め方としては、高齢者福祉計画、介護保険事業計画の委員会の中に入れるのですか。

事務局	そうです。また次回以降で資料を見ていただこうと思っています。
議長	ということです。委嘱状があと2枚ほどあってもいいかもしれません。たくさん策定しなければいけないので、効率良く関係者の皆様に複数兼ねていただきながら、意見交換いただくというのが1つのやり方であろうと思います。よろしいですか。
委員（全員）	異義なし
議長	ありがとうございます。会長、副会長もこれを兼ねるのですか。
事務局	お願いします。
議長	わかりました。その他は以上でよろしいでしょうか。後見制度も砥部町でぜひ進めていきたいということですので、よろしく願いいたします。 以上で、本日の審議を終わりましたので、マイクをお返しします。
事務局	閉会宣言